

第3期宮城県障害福祉計画の実績

第6章 指定障害福祉サービス、指定地域相談支援及び及び指定計画相談支援に従事する者の確保又は質の向上並びに指定障害者支援施設の施設障害福祉サービスの質の向上のために講ずる措置

(1) サービス提供に係る人材の養成

項目	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	分析・評価等
①相談支援従事者研修の実施	初任者研修 2回 183名(1研修機関) 補完研修 0回 0名(1研修機関) 現任研修 1回 32名(1研修機関) ※委託金額 4,085千円	初任者研修 1回 93名(1研修機関) 補完研修 0回 0名(1研修機関) 現任研修 1回 48名(1研修機関) ※委託金額 3,162千円	初任者研修 1回 135名(1研修機関) 補完研修 0回 0名(1研修機関) 現任研修 1回 40名(1研修機関) ※委託金額 2,636千円	初任者研修 1回 147名(1研修機関) 現任研修 1回 35名(1研修機関) 専門コース別研修 2回 113名(1研修機関) ※委託金額 4,267千円	初任者研修 2回 226名(1研修機関) 現任研修 1回 68名(1研修機関) 専門コース別研修 1回 38名(1研修機関) ※委託金額 5,110千円	初任者研修 2回 255名(1研修機関) 現任研修 1回 77名(1研修機関) 専門コース別研修 2回 96名(1研修機関) ※委託金額 5,000千円	相談支援従事(予定)者を対象に、法制度やケアマネジメント手法等の理解・技術取得のため、初任者研修及び現任研修を実施するとともに、さらに相談支援現任者を対象にスキルアップを目的に専門コース別研修を行っている。引き続き、相談支援従事者等のさらなる資質の向上を図っていく。
②居宅介護従業者養成研修の実施	1級課程 11名(1研修機関) 2級課程 750名(10研修機関) 視覚障害者移動介護 372名(8研修機関) 全身性障害者移動介護 364名(6研修機関) 重度訪問介護 3名(1研修機関)	1級課程 5名(1研修機関) 2級課程 556名(8研修機関) 視覚障害者移動介護 447名(6研修機関) 全身性障害者移動介護 418名(4研修機関) 重度訪問介護 4名(1研修機関)	2級課程 426名(5研修機関) 視覚障害者移動介護 262名(5研修機関) 全身性障害者移動介護 261名(5研修機関) 重度訪問介護 1名(1研修機関)	2級課程 530名(5研修機関) 視覚障害者移動介護 234名(5研修機関) 全身性障害者移動介護 251名(4研修機関) 重度訪問介護 0名(0研修機関) 行動援護従業者養成研修41名(2研修機関) 同行援護従業者養成研修340名(5研修機関)	居宅介護従業者初任者養成研修課程 99名(2研修機関) 全身性障害者移動介護従事者養成研修課程 293名(4研修機関) 重度訪問介護従事者養成研修課程 0名(0研修機関) 行動援護従業者養成研修課程 29名(2研修機関) 同行援護従業者養成研修一般課程 337名(7研修機関) 同行援護従業者養成研修応用課程 129名(4研修機関)	居宅介護従業者初任者養成研修課程 186名(2研修機関) 全身性障害者移動介護従事者養成研修課程 303名(4研修機関) 重度訪問介護従事者養成研修課程 0名(0研修機関) 行動援護従業者養成研修課程 19名(1研修機関) 同行援護従業者養成研修一般課程 566名(9研修機関) 同行援護従業者養成研修応用課程 266名(5研修機関)	指定事業者による研修を通じ、有資格者を増やし、障害福祉サービス事業者のサービスの質の確保を図った。引き続き、支援に係る人材の養成に寄与していく。
③サービス管理責任者研修の実施	1回 215名(1研修機関)	1回 302名(1研修機関)	1回 260名(1研修機関)	1回 288名(1研修機関)	1回 293名(1研修機関)	1回 341名(1研修機関)	自立支援制度の周知及びサービスの質の確保に向けた個別支援計画等の普及のため、指定事業者による研修を通じ実施した。平成24年度からは児童発達支援管理責任者研修が創設されたことから、両研修を一体的に行い、障害福祉サービスにおいて重要な役割を担う人材を育成するため、引き続き、研修内容の充実を図っていく。
④障害程度(支援)区分認定調査員研修及び市町村審査会委員研修の実施	認定調査員研修 3回 128名 市町村審査会委員研修 10回 37名	認定調査員研修 1回 61名 市町村審査会委員研修 8回 15名	認定調査員研修 1回 88名 市町村審査会委員研修 10回 40名	認定調査員研修 1回 114名 市町村審査会委員研修 7回 20名	認定調査員研修 2回 延べ253名 市町村審査会委員研修 15回 28名	認定調査員研修 1回 113名 市町村審査会委員研修 14回 118名	認定調査員研修については、障害支援区分の施行(平成26年4月)前の25年度2回目の研修で多く受講したこともあり、平成24年度並みの受講となった一方、市町村審査会委員研修については、施行後1回目(平成26年4月以降)の開催に合わせ、ほとんどの委員が研修を受講(通常は新規委員のみ受講)したことから、受講者が大幅に増えた。
⑤介護職員等によるたん吸引等の研修の実施	-	-	-	登録研修機関 6か所 認定特定行為業務従事者と対象者の組合せ数 87組	登録研修機関 9か所 認定特定行為業務従事者と対象者の組合せ数 465組	登録研修機関 9か所 認定特定行為業務従事者と対象者の組合せ数 1,428組	居宅及び障害者支援施設等において適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等(認定特定行為業務従事者)を養成するため、関係機関と調整しながら研修機関を増やし、認定特定行為業務従事者の確保に努めていく。

(2) 指定障害福祉サービス等の事業者に対する第三者評価

項目	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	分析・評価等
指定障害福祉サービス等の事業者に対する第三者評価	評価機関数 2機関 受審事業所数 8事業所(2法人)	評価機関数 1機関 受審事業所数 1事業所(1法人)	評価機関数 1機関 受審事業所数 5事業所(2法人)	-	評価機関数 1機関 受審事業所数 2事業所(2法人)	評価機関数 2機関 受審事業所数 5事業所(2法人)	H26年度は、2事業所が受審した。事業者の提供する福祉サービスの質を、第三者機関が客観的な立場から評価を行い、サービスの質の向上を図るものであるため、一層の制度周知を図っていく。

(3) 障害者等に対する虐待の防止

項目	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	分析・評価等
障害者等に対する虐待の防止	障害者110番相談件数 547件	障害者110番相談件数 614件	障害者110番相談件数 679件	障害者110番相談件数 387件 宮城県障害者権利擁護センターの設置、運営(障害者虐待に関する通報等に対応するとともに、障害者及び養護者の支援を行う。平日9～17時まで、専門員が常駐し対応。) 相談・通報等 18件(累計)	障害者110番相談件数 387件 宮城県障害者権利擁護センターの設置、運営(障害者虐待に関する通報等に対応するとともに、障害者及び養護者の支援を行う。平日9～17時まで、専門員が常駐し対応。) 相談・通報等 49件(累計)	障害者110番相談件数 584件 宮城県障害者権利擁護センターの設置、運営(障害者虐待に関する通報等に対応するとともに、障害者及び養護者の支援を行う。平日9～17時まで、専門員が常駐し対応。) 相談・通報等 32件(累計)	障害者110番は、精神障害者の関係者からの相談件数が多い。障害者虐待防止法が平成24年10月から施行されたことに伴い、宮城県障害者権利擁護センターを設置、運営を行っている。障害者110番及び障害者権利擁護センターを引き続き運営していくとともに、虐待の未然防止や早期発見及び虐待防止に向けた体制整備等に取り組んでいく。なお、障害者110番については、平成27年度から「障害者でんわ相談室」へ名称を改め(平成27年度は、経過措置的に「障害者でんわ相談室(障害者110番)」とし、障害者110番の名称も残す)、事業を実施する。